

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報 おおの

— Ono Town —

2026
No.789

5

バラ香る昼下がり
～5月10日(日)

バラまつり大野2026開催～

今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 6 まちのお知らせ
- ▶ 20 Information 暮らしの情報
- ▶ 25 議会の窓
- ▶ 34 社協だより

感動と勇気をありがとう

ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック出場者報告会

3月2日、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックのフリースタイルスキー・ハーフパイプに出場した桐山菜々穂さん（ヒマラヤSNOWCLUB）、松浦透磨さん（岐阜日野自動車スキークラブ）の報告会を開催しました。

桐山さんは「自分らしい滑りができ、実力を出し切ることができた。長年続けてきた競技を多くの方々に応援していただき、嬉しかった」と話し、この大会で得た経験などを語りました。

また松浦さんは「人生で1番良い滑りができた。とても緊張したが、緊張も楽しむことができた」と話し、この大会で得た経験などを語りました。

町長は「2人ともチャレンジャーとして素晴らしい滑りだった。次の目標に向かって頑張ってください」と述べました。



▲左から松浦さん、桐山さん



▲協定書を手にする加藤代表取締役社長オーナー代行

活力ある個性豊かなまちづくりのために

株式会社中日ドラゴンズとパートナーシップ協定を締結

3月19日、町と株式会社中日ドラゴンズは「パートナーシップ協定（相互支援協定書）」を締結しました。町におけるスポーツ振興を基軸とした活力ある個性豊かなまちづくりを推進することを目的に、双方が持つ資源を活用し、スポーツ、健康増進、教育、まちづくり等の振興に関することなど、幅広く取り組みます。

締結式で、加藤宏幸代表取締役社長オーナー代行は「野球界が取り組んでいる野球振興が、色々な形で大野町と築き上げられることに希望がいっぱいである。今後ともこの活動に大野町にご協力をいただき、さらに充実した活動にしていきたい」と述べると、町長は「スポーツの普及・振興はもとより、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化、さらには大野町の魅力発信など、幅広い分野において連携を深め、継続的で実効性のある取り組みを進めていきたい」と述べました。

企業版ふるさと納税寄付目録・感謝状贈呈式を開催

丸菱商事株式会社

3月26日、企業版ふるさと納税寄付目録・感謝状贈呈式を開催し、丸菱商事株式会社渡邊峰夫代表取締役社長より、300万円の寄付をいただきました。あいさつの中で、渡邊社長は「『快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの』の取組に少しでもお役に立てればという思いで、今回寄付をさせていただきました」と経緯を述べられ「これからも一頭でも良い飛騨牛を生産するとともに、地域社会を構成する企業のひとつとして、よりよいまちづくりに参画していければと考えております」と述べました。町長は「御社が大野町を思い、寄付をいただけたことを大変嬉しく思います。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



▲川手取締役経営企画部長（左）、渡邊取締役LPG事業部長 事業開発部長（中央左）、渡邊代表取締役社長（中央）、若原岐阜畜産研究所職員（右）



▲テープカットの様子



▲内覧会の様子

“未来色”に輝く子どもたちのために

みらいろこども園の竣工式および内覧会

3月14日、みらいろこども園の竣工式および内覧会を開催しました。竣工式には多数の来賓に出席いただき、町長による式辞、来賓祝辞、事業者への感謝状贈呈、西こども園の年長児による合唱、テープカットを行いました。午後からは内覧会を開催し、地域の皆さんや卒園児など多数の来場をいただきました。この新園舎、そして「大野町みらいろこども園」が、これからの町の未来を担う子どもたちの健やかな成長の場となるよう職員一同努力してまいります。

新園舎の竣工にあたり、ご協力いただきました全ての関係者の皆さん、本当にありがとうございました。



消防車両が寄贈されました

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会から「小型動力ポンプ付軽消防自動車」1台が寄贈されました。

日本損害保険協会は、地域の防災力を高めることを目的として、全国の自治体に対し、消防資機材の寄贈を行っており、同協会へ申請したところ、大野町が選定されました。

寄贈された消防車両は、軽四輪駆動車ベースのデッキバンタイプで、悪路や狭い道路でも迅速な活動が期待されます。

なお、寄贈された消防車両は、大野町消防団第6分団に配備され、地域の消火活動や防災活動に活用されます。



▲消防車両の配置式の様子（3月8日）

防火・防災の誓いを新たに

令和8年度 消防団入退団式

3月29日、消防団入退団式が大野町役場で開催され、令和7年度末をもって退団された団員へ感謝状を贈るとともに、新入団員47人に辞令が交付されました。式では消防団新入団員代表者が力強い宣誓を行い、防火・防災への誓いを新たにしました。

消防団員はそれぞれの仕事の傍ら、日夜訓練に励み、昼夜を問わず火災などの災害に出動されています。

町では防火・防災の要である消防団に対し深く感謝するとともに、今後も力をあわせ「安全・安心なまちづくり」を推進していきますので、皆さんの温かいご理解とご協力をよろしくお願い致します。



▲新入団員による宣誓の様子

令和8年度 町消防団 役員一覧

消防団幹部			
団長	山口 タケル	副本部長	國枝 英城
副団長	平野 一也	副本部長	杉山 博雅
本部長	長沼 史泰	副本部長	稲月 一至
本部長	野村 恵一	副本部長	岩崎 直之
		副本部長	田神 聰志
本部分団		第1分団	
分団長	佐藤 久晃	分団長	水野 友哉
第2分団		第3分団	
分団長	中川 翔太	分団長	小笠原 保
第4分団		第5分団	
分団長	小森 和哉	分団長	村橋 寛
第6分団			
分団長	恩田 秀徳		

力強く健闘を誓う

全国・東海大会出場者激励会

3月9日「第20回全国中学生空手道選抜大会」「第26回東海ブロック中学生バレーボール新人大会」「第35回東海地域小・中学生ソフトボール新人大会」に出場する選手の激励会を開催しました。

はじめに、松久さんは「初めての全国大会ですが、練習の成果を出し切って、1回でも多く勝ちたい」と強く述べました。

続いて、成瀬さんは「県大会優勝の勢いで、上位になれるように頑張りたい」と決意を述べました。

最後に、山川さんは「チームに貢献できるように頑張って、1つでも多く勝ち残りたい」と意気込みを述べました。

町長は「大会では、緊張すると思いますが、良い成績が得られるように頑張ってください」と激励しました。

出場する選手は、次のとおりです。（敬称略）

○第20回全国中学生空手道選抜大会

大野中学校1年 松久 弘渡

○第26回東海ブロック中学生バレーボール新人大会

大野中学校2年 成瀬 桃花

○第35回東海地域小・中学生ソフトボール新人大会

大野中学校2年 山川 楓



▲左2番目から山川さん、成瀬さん、松久さん

県からの派遣職員の紹介



名前 片野 準也
(建設部調整監)

大野町のさらなる魅力向上と、住みよいまちづくりに貢献できるよう、一歩ずつ着実に取り組んでまいります。



名前 古川 雄貴
(教育委員会みんなで創る学校づくりプロジェクト推進室主幹)

未来の子どもたちにつながる素敵な学校づくりをめざして、教員の経験を活かしながら頑張りたいと思います。



よろしくお祈いします！新人職員です。



高橋 佑介 (総務部総務課)
町民の皆さんがより良い暮らしができるよう精一杯頑張ります。

村瀬 玄多 (教育委員会生涯学習課)
一日でも早く仕事を覚え、町民の皆さんのお役に立てるよう精一杯頑張ります。

高橋 壮汰 (民生部子育て支援課)
業務を早く覚え、町民の皆さんのお役に立てるよう精一杯働きます。

丹羽 優莉杏 (建設部農林課)
一日でも早く業務に慣れ、大野町のために一生懸命、頑張ります。

牧野 ななみ (教育委員会学校教育課)
より良い大野町にするために、精一杯頑張っていきます。

坂 美岬 (会計課)
町民の皆さんのお役に立てるよう、精一杯頑張ります。

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます
これからも健やかに



杉浦 一満さん (桜大門)



所 政子さん (西方)



田中 美和子さん (桜大門)



若原 良子さん (中之元)



さよなら西こども園 ～長い間、ありがとう～

閉園を迎え、さよならイベントを開催しました。

3月28日、閉園する西こども園にて閉園式およびさよならイベントを開催しました。西こども園は3月31日をもって閉園し、4月からはみらいこども園に場所を変え、新たなこどもたちの生活が始まりました。西こども園は昭和28年に開園してから令和8年3月の閉園までの約73年間、地域の皆さんに見守られながら沢山のこどもたちを送りだしてきました。当日は卒園生や地域の皆さん、歴代の園長先生等、園にゆかりのある多くの方が来園され、懐かしい園舎で記念撮影をしたり、保育士の先生や仲間と古いアルバムや写真を見ながら思い出を語ったり、園舎に思い出のメッセージを残すなど、素敵な時間を過ごしていました。また、保育士によるワークショップなどの催しにもこどもたちは楽しそうに参加していました。西こども園は閉園しますが、皆さんの心の中や思い出として残り、新園に引き継がれていきます。

西こども園に携わっていただいた全ての関係者の皆さん、本当にありがとうございました。



▲懐かしい思い出を振り返る卒園生たち



▲ワークショップを楽しむこどもたち



▲さよならイベントのオープニングセレモニーでのバルーンリリースの様子



まちのお知らせ



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎親子で弦楽四重奏を楽しむ ～ひなまつりコンサート開催～

3月1日、ひなまつりコンサートが開かれ、子どもとその保護者61名が参加しました。参加した親子は「うれしいひなまつり」や「おもちゃのシンフォニー」などの曲に合わせて、楽しそうに歌ったり、踊ったり。また、お子さんへのプレゼント、手作りカスタネットはととても喜ばれ、小さいお子さんもカチカチと曲に合わせて奏でていました。館内には、吊るし雛も飾られコンサートも大いに盛り上がりました。



▲演奏の様子

◎親子スキンシップあそび参加者募集 ～スキンシップを通じて親子の絆を深めましょう～

日時 6月1日(月) 午前10時15分～11時30分
対象者 0歳～1歳の子どもとその保護者定員15～20組
参加費用 無料 ※町外の20歳以上は入館料100円
申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうすばすてる」まで申込む(電話可)
申込期限 5月25日(月) ※定員になり次第、締切

◎5月のスケジュール(予定)

ピヨピヨクラブ ひよこ組(0歳児クラス)…14日(木)
うさぎ組(1、2歳児クラス)…15日(金)
ひよこ・うさぎ組合同運動会…29日(金)
誕生会…18日(月)

休館日 1日(金)、7日(木)、8日(金)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

※開館状況が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

※ピヨピヨクラブは随時募集しています。ご希望の人は問合せください。

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

「第10回お楽しみ交流会」のお知らせ

日時: 5月16日(土) 午前10時～正午 **場所**: 総合町民センター 和室
定員: 20名程度 **参加費**: 無料

今回は、牛乳パックで「パッチンカエル」を作って、飛ばして遊んだり、楽しい絵本の読み聞かせをします。普段あまり交流することのない会員さん同士、ふれあう時間が過ごせたらいいと思います。会員以外の方も参加していただけますので、お友達を誘ってぜひ参加してください。



▲前回のお楽しみ交流会の様子

「サポート活動スキルアップ講習会」のお知らせ

日時: 6月19日(金) 午前9時～午後3時30分 **場所**: 総合町民センター 大会議室
定員: 20名程度 **参加費**: 無料

内容: ①「安心安全な預かり」: 瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長 梶浦良子氏
②「小児救急救命法」: 揖斐郡消防組合職員
③「チャイルドシート講習」: JAF職員

おおのファミリー・サポート・センターでは、毎年、お子さんを安全にお預かりさせていただくために、講習会を行っています。瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長 梶浦良子氏による講習では、お子さんを安全に預かるための実際の体験談など、子育てについて幅広くお話していただきます。また消防組合職員による講習では、乳幼児などの救急救命法として、実際に人形やAEDを使っての救急救命法が受けられます。JAFによるチャイルドシート講習では、実際のチャイルドシートを使って、命を守るための正しい装着法を学びます。会員さんだけでなく、子育て中のお父さん、お母さんもぜひ受講していただければと思います。皆さんの参加をお待ちしています。※すでに提供会員に登録済みの人は、5年に1度は受講してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ばすてる内) ☎34-1010

町では、こどもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

学校施設の候補地について

令和8年度は、大野町小中学校規模適正化基本計画の策定が重要な取り組みです。策定には外部有識者で構成された、みんなで創る学校づくりプロジェクト外部検討委員会（町長の諮問機関で委員長は益川浩一岐阜大学副学長補佐）へ調査、検討をお願いし、答申をいただきます。

3月11日には、第1回の会議を開催し、策定する基本計画の構成や、特に重要となる施設候補地の選定について審議いただきました。選定では、どの年代であっても学びを止めない、毎日を安全に安心して過ごせる場所について、こどもも最優先で議論されました。

候補地としては、既存の学校の8か所と、新たな2か所を加え合計で10か所をもとに、学校への通いやすさ、通学路など学校周辺の安全性、スクールバスの導入しやすさなどで評価していき最終的に次の3か所を選定しました。

	東小学校	大野町役場周辺	人口重心地周辺
R13の児童生徒数を基準 想定敷地面積 約27,000㎡ 土地面積、徒歩通学圏内の児童生徒数、周辺道路の評価を実施 外部検討委員会にて3案を選定 ◎、○、△の3段階で相対評価			
面積	約22,800+α㎡ ○	約27,000㎡以上を確保 ○	約27,000㎡以上を確保 ○
通学	2km圏内の児童生徒数 (カバー率22%) △	543人 (カバー率52%) ◎	542人 (カバー率52%) ◎
	4km圏外の児童生徒数 141人(14%) △	68人(7%) ○	34人(3%) ◎
通学路の安全性	カラー塗装などで歩行者の安全性を確保する整備がされている。 ○	十分な幅員と歩道を確保した道路も存在する。 ○	十分な幅員と歩道を確保した道路も存在する。 ○
スクールバスの導入可能性	岐阜バスの路線にも接しているため、スクールバスの安全な運行も見込める。 ○	整備された結節点のバスセンターに隣接し、発着場を利用する民間バスなどを活用した運行を見込める。 ◎	バスセンターに近接していることから、路線バスを活用したスクールバスの導入可能性を見込める。 ○
保護者・住民のアクセス性	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○

※人口重心地周辺 役場西の道路を南下したところに位置する旧名鉄揖斐線の南側周辺

また、4月に入り各地区ふれあいセンターにて、これまでの検討経過と基本方針の概要や策定する基本計画の内容、そして学校の設置場所、通学方法などを情報共有し、皆さまとの意見交換の場として地域住民・保護者説明会を開催しました。

皆さまからいただきました貴重なご意見は基本計画に反映し、次代を担うこどもたちへより良い教育環境を提供し続けるための「みんなで創る学校づくりプロジェクト」を取り組んでまいります。引き続き、皆さまからの多様なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



みんなで創る学校づくりプロジェクト
の情報は、こちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



大野町人事配置一覧

令和8年4月1日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

- ◇副町長 加納 秀男
- ◇教育長 桑原 浩美

- ◎総合政策部 部長 森 祐次
 - 総合政策課 課長兼DX推進室長 鈴木 友宏、政策係長 堀 博善、情報推進係長 高橋 量大、広報係長 八木 堂巖
 - まちづくり推進課 課長 汲田 勉、主幹兼商工係長兼まちづくり観光係長 若原 寛、課長補佐兼企業誘致係長 常富 善久

- ◎総務部 部長兼危機管理監 今井 宏紀
 - 総務課 課長 宇野 貴典、主幹兼危機管理防災係長 目加田 稔、課長補佐兼総務係長 常富 友香、行政・管財係長 大久保 真也、係長 小森 悠、係長 牧村 英子
 - 財政課 課長 目加田 哲、主幹兼財政係長 岩田 真弓
 - 税務課 課長 國枝 信也、主幹兼徴収係長 常富 章宏、住民税係長 小森 裕文、資産税係長 若原 亜季
 - 揖斐広域連合派遣 課長補佐 國枝 裕二、課長補佐 武藤 爲文、係長 川瀬 純
 - 池田町大野町学校給食センター協議会派遣 係長 足立 康宏

- ◎民生部 部長 川瀬 里織
 - 住民課 課長 吉村 康弘、戸籍係長 横井 希世美、保険年金係長 松久 和良
 - 福祉課 課長兼福祉センター所長兼地域共生推進室長 河野 知可子、(地域共生推進室) 主幹兼地域包括支援センター長 大久保 貴雄、係長 後藤 英理子、社会福祉係長 杉原 愛、高齢福祉係長 清水 康次、障がい福祉係長 秋山 絵梨
 - 子育て支援課 課長兼大野町こども家庭センター長 鈴木 美樹、主幹兼こども家庭センター係長 河野 孝枝、子育て支援係長 小森 貴之
 - 幼児療育センター 係長兼幼児療育センター所長 笹岡 立子
 - 保健センター 園長 浜野 千恵 所長 横幕 みち代、課長補佐兼健幸づくり係長 今井田 路代、課長補佐兼母子保健係長 豊田 容子
 - 環境生活課 課長(消費生活センター長兼任) 間瀬 修、環境係長 伊藤 康晴、生活係長 高島 伸圭
 - 大野町社会福祉協議会派遣 課長 成瀬 尚子

- ◎建設部 部長 後藤 崇、調整監 片野 準也
 - 農林課 課長 國枝 広典、農林係長 若原 宏晃、土地改良係長 加藤 真成
 - 建設課 課長 河野 雅臣、課長補佐兼土木係長 神谷 涼介、管理係長 目加田 悟、都市計画係長 鈴木 悟志、水道係長 今枝 良介

- 会計課 会計管理者兼会計課長 藤原 章、会計係長 高橋 純子
- 議会事務局 局長 石橋 千夏、係長 吉村 伸枝

- ◎教育委員会 教育次長兼みんなで創る学校づくりプロジェクト推進室長 石原 友博
 - みんなで創る学校づくりプロジェクト推進室 主幹 古川 雄貴
 - 学校教育課 課長 窪田 洋一、課長補佐兼教育支援係長兼学校給食係長 國枝 佳代、教育総務係長 細川 顕
 - 生涯学習課 課長兼大野町埋蔵文化財センター所長 永井 和将、課長補佐兼文化財保存活用係長 大當 剛司、生涯学習係長 牧村 清隆、生涯スポーツ係長 篠塚 将宏

令和8年度 広報委員紹介

町民の皆さんと役場との連絡調整にご尽力いただき、各地区の広報委員をお知らせします。
 広報委員は各地区の区長に委嘱されます。

(敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
黒野北区	川本茂樹	牛洞	山本貞信
黒野西区	所順次	松山	山村長弘
黒野南区	若原一彦	瀬古	松岡英憲
黒野中区	大野智二	中之元	小森俊朗
黒野東区	馬淵義之	中之元団地	國井優子
六里	杉山龍雄		
相羽	松浦茂樹	宝来	小森富雄
みどりニュータウン	白木哲郎	島部	鳥本昌彦
相羽苑	白木慎治	公郷	野村俊弘
下方	若原里実	うぐいす苑	宮田菊市
麻生	長沼智	八木	下村榮造
		天神	阿部隆広
野	片岡信一	南領家	桑原峰夫
西方	所正憲	北領家	河村幸信
桜大門	広瀬陸夫	大衣斐	清水明彦
大野1	高畑清樹	小衣斐	細川和義
大野2	野口純司		
大野3	橋本章	定松	国枝誠
古城北	若原初男	鹿野	蒲孝晴
		五之里	草野哲郎
稲富	向井軸郎	南方	松浦基夫
古川	國枝幸一	郡家	青木盛夫
寺内	武藤貞雄	上磯	杉山隆
上秋	竹中卓雄	下磯	石原真也
豊木団地	所博幸	本庄	杉原辰司
稲畑	国枝源幸	本庄西	山本敬二
		下座倉	宇野等

問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

町の地方創生事業の推進に向け、企業版ふるさと納税による寄付をいただきました。
 企業さまのご支援に心より感謝申し上げます。いただいた寄付金は、事業目的に沿って今後のまちづくりに活用します。

※掲載の承諾をいただいた企業のみ（敬称略）

寄付企業	寄付対象事業	寄付金額
キタザワ電気工事株式会社 岐阜県不破郡垂井町東神田3-88-1	非公表	50万円

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374



防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎訓練内容

・情報伝達手段

防災行政無線の訓練放送

・放送内容

町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容例】

「これは、Jアラートのテストです」

「大地震です」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。



◎令和8年度 実施日時（予定）

【全国一斉情報伝達試験】

第1回 6月3日（水）午前11時頃

第2回 8月26日（水） //

第3回 11月11日（水） //

第4回 令和9年2月3日（水） //

【緊急地震速報訓練】

第1回 6月17日（水）午前10時頃

第2回 11月5日（木） //

※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。

※防災行政無線の内容を含む町の情報「情報発信おおの」でも受け取ることができます。詳しくは裏表紙を確認してください。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

町消防友の会収支決算報告

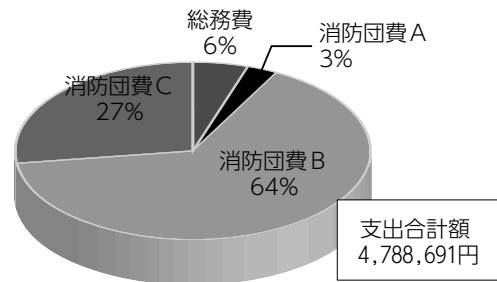
令和7年度大野町消防友の会の収支決算が、消防友の会理事会において認定されました。

決算額は、**収入総額** 7,074,052円

支出総額 4,788,691円

繰越金 2,285,361円

となりました。



消防友の会とは

町民の一人一人が消防に対する認識を一層深めるとともに、消防団員のよき理解者として消防活動を物心両面から支援激励し、もって明るい平和な郷土の発展に寄与することを目的とし、町内全地区の区長が理事となり次の事業を行う会です。

- ・消防団の支援、激励、協力
- ・防災に対する協力
- ・消防諸行事に対する協力
- ・その他本会の目的達成に必要な事業

【収入内訳】 7,074,052円

会費 4,543,200円

・特別会員（町内法人・団体）5,000円

・正会員（町内に居住する世帯主）600円

前年度繰越金 496,900円

繰入金 2,026,073円（定期預金解約分）

雑収入 7,879円（預金利息）

【支出内訳】 4,788,691円

総務費 305,843円（特別会員記念品・郵便料等）

消防団費A 127,138円（新入団員被服等）

消防団費B 3,040,000円（団への活動交付金）

消防団費C 1,315,710円（消防用ホース支給）

今後も町民一丸となって地域防災の要である消防団を支援激励し、安心・安全なまちをつくるため、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業

県および町では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児・犯罪被害遺児の人に激励金をお贈りしています。

岐阜県交通遺児・犯罪被害遺児激励金

◎**激励金額**（申請時～高等学校等在学中（20歳未満）、年間1人あたり）

乳幼児および小学生	20,000円
中学生	25,000円
高校生等	30,000円

◎補助対象

義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人および専修学校（高等課程）3年修了までの人を含む）で満20歳未満の人で、次の（1）または（2）に該当する人

※交通遺児・犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

（1）交通遺児

5月5日現在、県内に居住し、交通事故により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

（2）犯罪被害遺児

5月5日現在、県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身

体を害する行為）により害を被ること）により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人
※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

◎**申込期限** 5月8日（金）

◎**申込先** 総務課

問合せ先 県環境エネルギー生活部県民生活課

☎ 058-272-1111

大野町交通遺児育英会助成金

◎助成金額

乳幼児	20,000円
小学生	30,000円
中学生	40,000円
高校生	50,000円
大学・大学院・短期大学生	70,000円

◎助成対象

町内に居住し、交通遺児（養護者が交通事故により死亡または著しい障害の状態となったため生計の維持が困難である人）となり、かつ、町内に引き続き居住する人

※随時受付しています。

申込・問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

優良運転者表彰申請

運転免許証を保有している人で、優良運転者表彰申請を希望する場合は、次の表彰条件を確認し申請してください。

詳しくは「揖斐地区交通安全協会（揖斐警察署内）」まで問合せください。

表彰種別	運転経験年数	無事故年数 無違反年数	過去の表彰経歴
地区模範章	5年以上	5年以上	初めて表彰を受ける人が申請する。
模範章	10年以上	5年以上	過去に地区模範章を受章していること。昨年の受章でも可。
優良章	15年以上	5年以上	令和6年までに模範章を受章していること。
優秀章	15年以上	10年以上	令和6年までに優良章を受章していること。

◎**申請期限** 6月5日（金） ※無事故無違反証明交付手数料800円が必要です。

表彰種別	運転経験年数	無事故年数	無違反年数	過去の表彰経歴
特別優秀章	20年以上	15年以上	15年以上	令和6年までに優秀章を受章していること。
緑十字銅章	10年以上	10年以上	5年以上	過去に特別優秀章を受章していること。
管区局表彰	10年以上（一般） 10年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	過去に緑十字銅賞を受章していること。
緑十字銀章	20年以上	20年以上	10年以上	銅章受章2年以上経過し、さらに過去に管区局長章を受章していること。

◎**申請期限** 5月8日（金） ※無事故無違反証明交付手数料は必要ありません。

問合せ先 揖斐地区交通安全協会（揖斐警察署内） ☎ 22-3422



まちのお知らせ



新築住宅に関する補助事業等

町では町内で住宅を新築するなどして移住・定住される人を対象に、次の補助事業を実施しています。

◎申請期限 10月30日(金)まで

◎対象者 町内で住宅を取得し、入居した人

※住宅の取得とは、住宅の新築もしくは住宅の建替えまたは新築住宅の購入をいいます。住宅の増築や改築、相続や贈与により取得するものは含みません。

◎町新築住宅の定住奨励金事業

奨励金額	新築住宅に課される固定資産税の家屋分の額に相当する額(上限10万円) ※町内の建築業者と請負契約している場合には、15万円を限度とします。
対象となる住宅	令和3年1月2日から令和5年1月1日の間に取得された住宅。
申請方法	申請書および同意書を次まで提出してください。 ※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報を記入してください。
交付期間	5年間(対象となる住宅に初めて固定資産税が課された年度の翌年度を初回の交付年度とします。)

◎町新築住宅の移住定住補助金

補助金額	町内在住の人に対しては30万円、町外から転入された世帯の人に対しては10万円を加算します。 ※転入とは、世帯員の全員が転入届を提出して他の市町村等から本町に移り住むことをいいます。ただし、本町から他の市町村等へ転出届を提出し、転出後3年間を経過しない再転入の場合は転入とはみなしません。
対象となる住宅	令和7年1月2日以降に新築、取得された住宅。 ※固定資産税の新築軽減が適用される家屋であること。
申請方法	申請書および同意書を提出してください。また、オンラインによる電子申請も可能です。(電子申請はこちらから)
交付期間	1年度限り(対象となる家屋に初めて固定資産税が課された初年度)



※添付書類として「固定資産税の納税通知書」および「固定資産税の課税明細書」が必要です。

※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報をご記入ください。

申請・問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

町結婚新生活支援事業

町では経済的支援を必要とする新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る住居費や引越費用の一部を補助します。 ◎申請期限 令和9年3月31日(水)まで

補助金額	婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下の場合、1世帯あたり最大30万円 29歳以下の場合、1世帯あたり最大60万円
補助対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦であること。 申請時において、夫婦ともに町内に住民登録がされていること。 大野町に3年以上定住する意思がある夫婦であること。 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下で、かつ夫婦2人の年間合計所得が500万円未満であること。 過去に、夫婦ともに当該補助金の交付を受けていないこと。等
対象となる経費	<p>※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に支払われた次の費用が補助対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 住居費(住宅購入費、住宅賃借費用) ※勤務先からの住宅手当支給分は除く。 住宅リフォーム費用(住宅機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築または設備更新等の工事費用等) 引越費用(引越業者または運送業者に支払った費用)
申請方法	申請書と次の書類を添えて、提出して下さい。 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍抄本または婚姻届受理証明書 夫婦の所得証明書 住宅の工事請負契約書、売買契約書と領収書の写し(住居費における住宅購入の場合) 住宅の賃貸契約書と領収書の写し(住居費における賃借の場合) 住宅手当支給証明書 住宅の工事請負契約書、請書と領収書の写し(住宅のリフォーム費用の場合) 引越に係る領収書の写し(引越費用の場合) 貸与型奨学金を返済したことがわかる書類(貸与型奨学金の受給者の場合)

申請・問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

令和8年度軽自動車税納税通知書

送付日：5月1日（金）

納期限：6月1日（月）

軽自動車税納税証明書（車検用）は送付しません。

令和5年1月から軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）稼働により、継続検査時に納税証明書の提示が原則不要となっているため、令和6年度より軽四輪、軽三輪の軽自動車税を口座振替や地方税お支払いサイト、スマートフォン決済サービス等から納付した場合は納税証明書を送付していません。

小型二輪についても、令和7年度より軽JNK Sに連携されるため納税証明書を送付していません。

納税証明書が必要な人は、お手数ですが振替記帳済の預貯金通帳や決済済みが確認できるものを持参のうえ、税務課または住民課窓口にて納税証明書（無料）を交付申請してください。

税額は次のとおりです（条件については一部抜粋）。

◎原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額（年額）
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車（0.60kw以下）	2,000円
	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
	新基準原付	2,000円
二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下）		3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他（フォークリフト等）	5,900円

◎四輪および三輪の軽自動車

最初（新車）の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初（新車）の新規検査を受けた時期は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」で確認してください。

車種区分	税率（年額）				
	平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	平成25年3月31日までに新規登録（重課）		
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
		4,000円	5,000円	6,000円	
	四輪以上	乗用 家用	7,200円	10,800円	12,900円
		乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物 家用	4,000円	5,000円	6,000円
		貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

経年車重課

- ・初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽四輪車等について、その各年度の標準税率の概ね20%を重課する特別措置。
- ・電気、天然ガス、メタノール、ガソリンハイブリッド自動車および被けん引車は対象外。

◎グリーン化特例（軽課）

令和7年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた減税対象車（三輪以上の軽自動車）を取得した場合に限り、令和8年度について、税率を軽課する特別措置があります。

※（1）電気、燃料電池または天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合）

※（2）平成17年排出ガス規制75%低減車両または平成30年排出ガス規制50%低減車両で令和2年度燃料基準達成かつ令和12年度燃料基準90%達成車両

車種区分	グリーン化特例（軽課）適用車両		
	75%軽減（1）	50%軽減（2）	
三輪（660cc以下用）	1,000円	2,000円	
四輪以上	乗用 家用	2,700円	対象外
	乗用 営業用	1,800円	3,500円
	貨物 家用	1,300円	対象外
	貨物 営業用	1,000円	対象外

◎異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることとなります。詳しくは次へ問合せってください。

原動機付自転車	125cc以下	税務課 ☎ 35-5367
特定小型原動機付自転車	0.60kw以下	
小型特殊自動車	農耕作業用	
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車		中部運輸局岐阜運輸支局 ☎ 050-5540-2053
軽自動車	三輪・四輪	岐阜県軽自動車検査協会 ☎ 050-3816-1775

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

岐阜県からのお知らせ

自動車税の納期限は6月1日（月）です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは5月7日発送の納税通知書をご覧ください。

問合せ先 岐阜県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781



まちのお知らせ



認定こども園年度途中入園のご案内

認定こども園に年度途中で入園を希望される場合は、次のとおり手続きしてください。

◎入園申込受付

申込期間 入園を希望される月の前々月21日～前月20日（20日が土・日・祝日の場合は、その前の平日）

受付場所 子育て支援課

◎町内の認定こども園一覧

類型	認定こども園名	定員	年齢	住所	電話番号
幼保連携型	大野町みらいのこども園（公立）	60人	0～5歳児	本庄200番地6	35-8850
	大野こども園（私立）	70人		大野240番地1	32-0022
	豊木認定こども園（私立）	100人		桜大門538番地	32-0029
	認定こども園うぐいす（私立）	45人		公郷313番地	34-2323
	東さくらこども園（私立）	90人		相羽763番地8	34-1533
幼稚園型	大野クローバー幼稚園（私立）	80人		桜大門30番地	35-9680

◎必要書類の配布

町ホームページからダウンロードまたは子育て支援課、各町内認定こども園、子育て支援施設「子育てはうすばすてる」備付け



※詳しい内容は、町ホームページを確認してください。

問合せ先 子育て支援課
☎ 35-5370

民生委員・児童委員の日

5月12日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。

また、12日～18日の一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、町では民生児童委員と呼ばれています。現在、町には36人の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する2人の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配ごとなど、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に相談してください。

民生委員・児童委員 地域に根ざした活動



住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りとして、定期的な訪問活動を行います。



担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、行政（相談窓口）や社会福祉協議会等の関係機関に連絡し、つなぎ役になります。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

北見市
ところ通信
Vol. 315

ところ子どもまつり2026 — 遊びいっぱい！笑顔いっぱい！ —

3月20日、常呂町多目的研修センターでところ子どもまつり2026が開催されました。イベントでは、常呂小学校吹奏楽部による演奏や縁日、絵本の読み聞かせなど、さまざまな催しが行われ、親子連れなど約120人が会場を訪れました。

通常の半分程度の大きさの土器のレプリカが作れる体験コーナーでは、完成を楽しみにしながら丁寧に形を整えるこどもたちの様子が見られました。こどもたちは多彩な遊びにふれ、思い思いにまつりを楽しんでいました。



「西美濃地域メタバース相談室」を始めます

「孤独を感じる」「孤立してしまう」「人に会うのが怖い」など、そんな気持ちありませんか。5月より、仮想空間で交流や相談ができる「西美濃地域メタバース相談室」を始めます。メタバース（仮想空間）で、アバターを通じて、誰かと同じ空間にいたり、人の声を聞いたり、チャット等でお話したりしてみませんか。

◎メタバース交流日【予約不要】

動画配信や各種案内のほか、クイズや座談会を行います。話さずに空間にいるだけでも大歓迎です。ご自身のペースで参加してください。

開催時間	開催日
午後3時～5時	5月19日(火)、6月3日(水)、7月2日(木)、8月7日(金)
午後7時～9時	5月28日(木)、6月18日(木)、7月17日(金)、8月17日(月)

◎メタバース相談日【要予約】

チャットや音声等で保健師や社会福祉士等に、個別に相談できます。

開催時間	開催日
午後3時～5時	5月21日(木)、6月10日(水)、7月9日(木)、8月14日(金)
午後7時～9時	5月29日(金)、6月25日(木)、7月24日(金)、8月24日(月)

利用にはアバター・ニックネーム等の登録が必要です。二次元コード（大垣市のホームページにつながります）から申し込んでください。申し込みは5月7日開始です。



▲仮想空間イメージ図



申込二次元コード
（大垣市ホームページ）

問合せ先

福祉課 ☎ 35-5369

青少年育成推進員紹介

町では、青少年育成推進員を委嘱し、青少年健全育成運動の普及徹底と地域の実態に即した実践活動を推進していただいています。任期は令和10年3月31日までです。

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名
1区	西部 信一	3区	梅田 成人
	國枝真由美	4区	岩崎 正人
	高橋 詩朗	5区	鳥本 敏満
2区	永井 啓介	6区	白川 三郎

スポーツ推進委員紹介

町では、スポーツ基本法の規定に基づいてスポーツ推進委員を委嘱し、ノルディック・ウォーキングなどスポーツの実技指導や支援活動を行い、地域のスポーツ推進に努めていただいています。任期は令和10年3月31日までです。

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1区	白木 慎治	2区	和田 尚幸	4区	平田 浩二
	増田 健司		堀内 克英	高橋 利行	
	小森美智子		高橋 尚文	5区	藤原 康美
	堀 里加子	3区	井上 保子	清水 俊明	
河野 隆之	6区		栗野 邦子		
				6区	杉山 善康



建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事に関する補助金

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎補助金額

（工事費120万円以下の場合）10分の9

（工事費120万円を超える場合）10分の4+60万円

※1件あたり上限117.5万円（工事内容によって異なります）

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 予定件数になり次第終了（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る）

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費の3分の2 ※1件あたり上限20万円（工事内容によって異なります）

◎対象となるブロック塀 町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎補助対象者 対象となるブロック塀の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）※申込受付は先着順。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。か、次まで問合せてください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数 2DK、3DK		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）	
	敷金	家賃の3か月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1か月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 		

※ 1か月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12か月

◇駐車場は、1戸につき1台です。◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

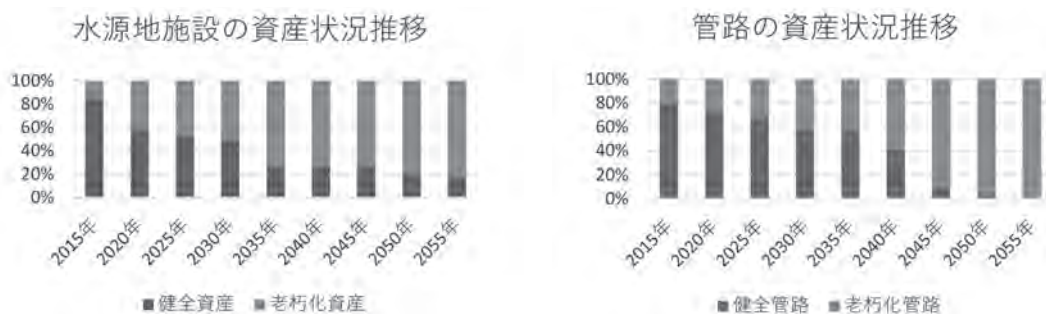
※詳しい内容は町ホームページを確認してください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

水道の現状と課題について②

4月号にて、水道事業の現状と課題についてお伝えしました。
今回は施設に係る老朽化等の問題とその解決策についてお伝えします。

施設の老朽化



水源地施設や管路は、年数の経過により老朽化が深刻な状況となります。
また、これらの更新には莫大な時間と費用が必要となります。

基本計画（解決策）

今後もインフラとして水の安定供給が継続できるよう、水道事業の将来の方針を決定しました。
持続可能な事業運営のため、次の施設更新が必要であるという検討結果となりました。

①新水源地の整備

漏水の原因にはさまざまな要因があり、水道管の老朽化もありますが、古川地内の山の傾斜位置に設置している大野配水池は山からの自然流下による配水を行っており、圧力制御が不能であることも漏水の一因と考えられ、施設の老朽化と合わせて更新を行う必要があります。

②配水管路の耐震化と老朽化更新

水道管の耐用年数を迎えるものから順次、更新が必要となり、合わせて耐震化を実施する必要があります。

③既存施設の更新

水源地等には、施設管理運営に必要な設備が数多くあり、それぞれ耐用年数を迎えるものから順次、更新を行う必要があります。



▲大野配水池／古川地内



▲第1水源地／寺内地内



▲第2水源地／古川地内



▲第3水源地／黒野地内



▲第4水源地／公郷地内



▲第5水源地／大野地内

特に、大野配水池、第1水源地および第2水源地は、建造より50年以上を経過しており、老朽化が目立ちます。



夏休み期間中の放課後クラブ利用受付

夏休み期間中に放課後クラブの利用を希望される人は、電子申請または窓口にて申し込んでください。

◎電子申請

申請方法

次の二次元コードから専用サイトにアクセスし、申請してください。

※必要書類は事前に写真に撮っておくと、スムーズに手続きが可能です。

※画像が不鮮明で記載内容の確認が取れない場合には、再申請をしていただく場合がありますので、必要書類は手元に保管しておいてください。

※5月29日（金）の申請分まで有効。

◎窓口申請

申請方法

次の必要書類を学校教育課窓口へ提出してください。

受付時間 午前8時30分～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

◎必要書類

- (1) 放課後クラブ入所申請書（窓口申請・電子申請で申請書を記入し写真添付する場合に必要）
- (2) 放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）
- (3) その他証明するもの（疾病・介護等の場合：診断書・障がい者手帳・介護認定通知書の写し等）
- (4) 令和7年度分の市町村民税の課税証明書類（令和7年1月1日時点で町内に住所を有していなかった場合必要）

◎申請受付期間

5月1日（金）～5月29日（金）

※申請されても児童の入所状況により、ご希望のクラブに入所できない場合がありますのでご承知おきください。

※児童2人以上で申込みの場合は、児童ごとに申請してください。

※必要書類（1）（2）については、学校教育課備付けもしくは、町ホームページよりダウンロード可。



URL <https://logoform.jp/form/ciUr/973864>

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費等を援助する就学援助制度です。

◎認定基準

就学援助制度には次の2つがあり、その区分や児童生徒の学年により受給できる援助費目や金額が異なります。提出書類により一定の審査を行い、認定の可否を決定します。

要保護児童生徒就学援助

保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する人で、生活保護世帯

準要保護児童生徒就学援助

保護者が、次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

- (1) 保護者が児童扶養手当法第4条の規定による児童扶養手当の受給者である人
- (2) 保護者の地方税法第295条第1項の規定による市町村民税が非課税である人
- (3) 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと

認められる人

- (4) 経済的な理由等による欠席日数が多い人
- (5) その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎申請方法

申請される人は、**6月5日（金）までに**、児童生徒が在学する学校へ申請してください。

申請の際には、次の書類の提出が必要です。

- (1) 町要保護および準要保護児童生徒就学援助費受給申請書（様式第1号）
- (2) 児童扶養手当受給証明書（写） ※受給されている人のみ
- (3) 令和8年度所得課税証明書

※受給申請書中にある『承諾欄』に申請者および同居親族の署名または記名押印がある人は、児童扶養手当受給証明書（写）や所得課税証明書の提出は不要です。 ※令和8年1月2日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。

※この期間を過ぎても申請できますが、受付をした月の翌月からの認定（受給）となります。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

国保だより

3 すべての人に健康と福祉を



人間ドック助成制度をご利用ください

町では、大野町国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

◎助成額

健診料の半額（被保険者あたり**上限2万円**）
※令和8年3月までに受診した人の上限は3万円

◎助成対象者

次のいずれの要件も満たす人

- (1) 大野町国民健康保険被保険者
- (2) 健診を受けた日の年齢が40歳以上74歳以下である人
- (3) 町税が納期到来分まで完納している世帯の人
- (4) 同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない人
- (5) 健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する人
- (6) 特定健康診査相当項目以上の検査を受けている人

※特定健康診査相当項目とは

身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査、問診、血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

◎手続き方法

●西濃厚生大病院で健診を受ける場合

西濃厚生大病院健診センターに直接お申し込みください。（☎36-3900）

予約受付 5月11日～令和9年1月29日 月～金曜日（祝日は除く）午後1時～4時30分

実施期間 6月～令和9年2月

- 注意事項**
- ・「大野町国保の人間ドック」とセンターへお申し込みください。
※役場では受付していません。
 - ・自己負担額は検査実施後、病院の窓口で支払ってください。
 - ・町から発送された「特定健康診査受診券」を必ず持参してください。

◎国民健康保険被保険者用料金表 （西濃厚生大病院の場合）

	健診項目	健診料（税込）
	人間ドック（半日コース）	33,000円
人間ドックのオプション （付加検査が選べます）	脳検査	22,000円
	胸部CT検査	11,000円
	腹部CT検査	11,000円
	胃内視鏡検査	3,300円
	前立腺がん検査	1,980円
	乳がん検査	6,600円
	子宮頸がん検査	3,850円
	肝炎検査	3,300円
	骨密度検査	2,200円
	ペプシノーゲンⅠ・Ⅱ（血液検査）	2,750円
	便中ピロリ検査	3,300円
	胃ABC検診	5,500円
	BNP検査（血液検査）	1,650円
FATスキャン	3,300円	

※健診項目に記載されていない検査は全額自己負担

●西濃厚生大病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日に支払い、次の（1）～（6）を添えて住民課に申請してください。（1）印鑑、（2）領収書（原本）、（3）健康診断結果、（4）資格確認書または資格情報のお知らせ、（5）口座情報（申請者名義）の分かる物、（6）町から発送された「特定健康診査受診券」

◎申請期限 令和9年3月31日

- ※1 被保険者1人につき1回限り
- ※2 受診日から6か月を過ぎると申請できませんので、お早めに申請してください

マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できます。
- ②よりよい医療が受けられます。
- ③手続きなしで高額療養費の限度額を超えた支払を免除されます。



問合せ先 住民課 ☎35-5368

お知らせ

ご当地ナンバープレートの交付

町では、町民の郷土への愛着を深めるとともに、町の Mascot キャラクター『パーシーちゃん』『ローズちゃん』をPRするため、ご当地ナンバープレートを作成しています。

◎対象車種

町内に定置場を有する50cc以下の原動機付自転車（白色ナンバー）のみ



▲ご当地ナンバーデザイン

※ご当地ナンバープレートを希望される人は、車輛登録時に申し出てください。

※現在お持ちのナンバープレートとの交換はできません。

※プレート代は無償ですが、番号の指定はできません。

※数に限りがあります。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

緊急通報装置貸与事業

町では、おおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯等の急病や災害等に迅速かつ適切に対応するため、自宅と揖斐郡消防本部を直接電話で結び、緊急事態に備えることができる装置を貸与しています。申請には親族のほか、近所等の協力者（2～3名）が必要です。詳細については次まで問合せてください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

今日から実践！食品ロス削減！（家庭・買い物）

○事前に手持ちの食材と期限をチェックする

▶メモ書きや携帯・スマートフォンで撮影した画像が有効

○必要な分だけ買う

▶まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる

○期限表示を知って賢く買う

▶すぐ使う食品は、商品棚の手前から取る

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

ちょっと待って！その自転車、大丈夫？

被害の約7割が無施錠での被害です。「ほんの少しの時間だから…」その油断が狙われます！

～被害に遭わないために～

○自転車から離れるときは必ず施錠する

- どんなに短時間でも忘れずに
- 自宅やアパートの駐輪場でも油断は禁物です

○自転車防犯登録をしましょう

- 盗難時の早期発見につながります
- 警察署、自転車販売店で登録ができます

過去の防犯情報は「岐阜県防犯アプリ」から確認できます。



問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

催し・講座

ふれあい食体験教室

クッキングを通じ、家族のふれ

あいや会話を楽しんでみませんか。

こどもと一緒に簡単にできる調理体験教室を開催します。

◎内容 親子でできる簡単手作りクッキング

◎対象者 認定こども園・幼稚園年中相当～小学2年生のこどもを持つ親子

◎日時 6月27日（土）午前9時30分～午後1時30分

◎場所 総合町民センター 料理室

◎定員 10組

◎費用 1組 500円（追加料金大人300円、こども200円）

◎持ち物 エプロン、帽子（三角巾）、マスク、布巾4～5枚

◎申込期限 6月19日（金）

申込・問合せ先 保健センター

☎ 34-2333

桂二豆独演会

笑い与健康をテーマに、シアターで落語会を開催します。

◎出演 落語家 桂二豆（上方落語協会）

平成6年兵庫県生まれ。平成29年桂米二に入門。平成29年7月 大阪 太融寺「桂米二不定期落語会」にて初舞台。令和2年5月年季明け。KBSラジオ「さらピン！キョウト」レギュラー出演中。

◎日時 6月13日（土）午後2時開演（午後1時30分開場）

◎場所 総合町民センター 2階シアター

◎入場料 1,500円（全席自由）

◎定員 94人

◎主催 総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで5月3日（日）から発売

※未就学児は入場不可

ぎふの木つくる家 大野町79年

自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町福富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

工場見学会 5月31日（日）「予定」

平和堂大野店西口に無人ショールーム有ります

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 検索

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

問合せ先 総合町民センター
☎ 32-1111



ホームページ インスタグラム X

募集

栄養教室 参加者募集

健康的な食事や生活について学ぶ機会として「栄養教室」を開催します。栄養士や保健師等が講師となり、食生活を中心に運動、生活習慣病など健康に関する話やテーマに沿った調理実習を行います。

今年度の「栄養教室」は次の日程で7回行います。5回以上参加された人には修了証書を授与し、修了者はヘルスメイト（食生活改善推進員）として活動することができます。

自分自身の健康を守ると同時に家族の健康も守るため、ぜひ参加してください。

◎期日 6月19日（金）、7月14日（火）、8月20日（木）、9月29日（火）、10月21日（水）、11月12日（木）、12月18日（金）

◎費用 年間2,000円（テキスト代と食料費の一部負担）+弁当代実費（10月21日実施分）

◎申込期限 6月8日（月）

申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

よりよい川づくりのため 河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛

護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和8年度も、木曽川上流河川事務所で河川愛護モニターを募集しますので、ご応募をお待ちしています。

◎委嘱期間 7月1日～令和9年6月30日

◎手当 未定（参考：令和7年度月額4,580円）

◎応募資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣にお住まいで、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人

◎募集人員 4人（予定）

◎募集期間 5月7日（木）～13日（水）

※制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

問合せ先 国土交通省木曽川上流河川事務所 ☎ 058-251-1326

公務員合同説明会案内

◎日時 6月6日（土）午後1時～4時 受付：正午～（予約不要）

◎場所 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所（大垣市林町5-18）

◎参加団体（予定） 岐阜県庁（資料設置のみ）、大垣市役所、大垣警察署、大垣消防組合、自衛隊大垣地域事務所

※各参加団体が順番に説明を実施。状況により変更の場合あり。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

相談

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのか、悩んでいらっしやるのではないのでしょうか。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

※ひきこもりだけでなく、大人の発達障がい等の悩みも相談してください。

◎相談日 6月5日（金）

◎相談時間 (1) 午後1時30分～ (2) 午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター 会議室

◎相談員 西濃圏域発達障がい支援センター 相談員

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

大野町の不動産のご相談は 小森不動産へどうぞ



お問い合わせ・お申し込み

☎ 0120-97-6615

本・DVD・レコード等 買います!

SMILE BOOK あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。長年研究・収集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物をお電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい... 価値のわかる人に頼みたい... 量が多い、重たすぎる など

本・DVD・レコードの
出張買取専門店
スマイルブック
[年中無休] 8時から22時
☎ 0120-062-667
<http://books-smile.com/>

大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店
古物商許可番号：岐阜県公安委員会許可第 531010000950号



新築・リフォーム・古民家再生

水回りのリフォーム
外壁塗装 / 断熱工事
耐震診断・補強工事

国や市町村などの
各種補助金にも
対応いたします

私たちに何でもご相談ください!

丸永建設株式会社



ホームページ

TEL 058-233-0200

Instagram



職員募集

対象者 新卒採用 / 既卒(中途)採用
募集職種 情報技術職員(経験不問)
業務内容 県及び市内市町村の行政全般の
情報システム開発等
勤務地 大垣市 ※変更範囲:岐阜県内
休日 土日祝日、年末年始(12/29~1/3)
給与 当センター給与規程による
(県職員に準ずる)

※詳細は、当センターホームページ参照

一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター
岐阜県大垣市加賀野3丁目82番地3 TEL.(0584)47-6609

相談

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 5月20日(水)

◎相談時間 (1)午後1時30分～(2)午後2時30分～(1件あたり50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律関係

◎相談日 5月11日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時

(1件あたり20分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日 5月11日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時10分～2時

(1件50分)※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 公認心理師または保健師

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日 5月12日(火)、26日(火)

◎相談時間 午後1時～3時

(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員

第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

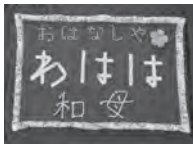
予約・問合せ先 社会福祉協議会事務局 ☎ 34-2130

図書館コーナー

☎ 32-1113

〈つながる 広がる 新たな出会い〉 開館時間 午前10時～午後6時

ミックのページ



おはなし会スペシャル
5月9日(土)午後2時～3時
申し込み不要!入場無料!



総合町民センター多目的ホールにて

和母さんによる手作り人形劇など、楽しいおはなしがいっぱいです。普段のおはなし会では観られない、スペシャルな内容でお届けします。

今月の館内展示 「海外文学のたのしみ」展

いろんな国の空気感や文化の違いを味わえる海外文学の古典の名作から現代のベストセラーまで集めてみました。ぜひご覧ください。

【半べえちゃんスタンプカードキャンペーン】子どもから大人まで
5月31日(日)まで

本を借りると1日1つスタンプがもらえます。3つためて「半べえちゃんの木のしおり」をもらおう!お子さんは「おはなし会スペシャル」の参加で、スタンプをもう1つもらえます。

おはなし会のお知らせ

毎月第1土曜日(午後2時30分から)

毎月第3土曜日(午前11時から)

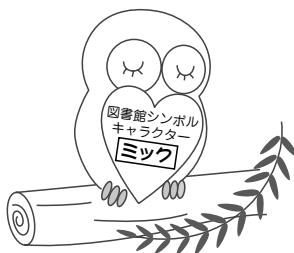
毎月第4土曜日(午前11時から)

よみかせコーナーにて

「おはなし会へGO」カードにスタンプがもらえます。

休館日のお知らせ

■印が休館日です。



5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

Instagram・Xには、新しくいった本などの最新の情報をお届けしています。ぜひ利用してください。



ホームページ



Instagram



X



こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」（5月5日から5月11日）と定め、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、国民全体で考えることを呼びかけています。



令和8年度標語

「いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！」

【こどもまんなか 児童福祉週間とは】

「こどもまんなか 児童福祉週間」は、児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、昭和22年より、毎年5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されてきたものです。少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待やヤングケアラー問題、インターネットやSNSの普及によるこどもへの悪影響など、こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが極めて重要な課題となっています。

こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、こどもたちの一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。この機会に私たち一人一人ができる事を考えてみましょう。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

5月の休日在宅当番医予定表

月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月 日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)		
5	のだ医院	揖斐川町三輪	22-3939	5	西濃厚生病院	下磯	36-1100		
	アイセイ薬局揖斐川店		21-0171		V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111		
	いびがわ診療所	揖斐川町三輪	22-2000		17	西濃厚生病院	下磯	36-1100	
	コスモス薬局揖斐店	揖斐川町上ミ野	21-3255			V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111	
	5	小森眼科	中之元		34-3535	24	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		かきのみ薬局大野店	下磯		35-5820		V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111
6	西濃厚生病院	下磯	36-1100	31	西濃厚生病院	下磯	36-1100		
	かきのみ薬局大野店		35-5820		V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111		





点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD(デザイン編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

PICKUP

次世代へつなぐ、岐阜の農業ビジョン

■問/県農政課 ☎058(272)8415

全国では令和12年に令和2年比で半減するおそれがあるなど、農業従事者の急減が進むなか、地域農業を牽引する経営体を核に多様な担い手が支え合う「ハイブリッド型農業」への転換に向け、「アグリパーク構想」の推進や、消費者に選ばれる農畜水産物の生産拡大と需要創出等を進めます。これらを通じ「楽しい農業・儲かる農業」を実現し、安全で安心な食料の安定供給を目指します。

4つの 基本方針

- 1 新たな担い手の確保
- 2 潜在力をフル活用した生産強化
- 3 新たな流通ルートの開拓、販路拡大
- 4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

計画の詳細は
こちらから ▶



アグリパーク構想の進め方



県庁マルシェ はじめました!

毎月第3水曜日に、新鮮な県産野菜などをお手頃に販売! 詳細は、公式SNSで確認を。



詳細



TOPICS

01 岐阜県内にお住まいの方へ! 住宅リフォーム工事に補助金が支払われます!

県では、「岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金」の申請を受け付けています。お住まいの住宅をリフォームされた方(※)に向けて、リフォームに係る経費の20%(上限60万円)を補助します。物価高で、なかなかリフォームに踏み切れないでいた皆様に限らず、近い将来にリフォームを検討している皆様も、これを機に、毎日の暮らしをより快適にしてみませんか?(※岐阜県内にお住まいで、岐阜県内に本社のある建設業許可を取得している事業者との工事請負契約を締結された方に限ります。)

詳細は
コチラから



● 問/県住宅課 ☎058(272)8693

02 太陽光パネル・蓄電池共同購入キャンペーン の参加者募集

県と協定を締結したアイチューザー(株)が太陽光パネルや蓄電池の共同購入キャンペーンの参加者を募集します。参加登録していただくと、無料で事前見積りを確認でき、お得な割引率で購入いただけます。

- 申込方法/ウェブサイト
- 申込期間/5月7日(木)~12月10日(木)
- 申込・問/岐阜県みんなのおうちに太陽光事務局 (県協定締結事業者:アイチューザー(株)内)

☎0120(723)100

Q 岐阜県みんなのおうちに太陽光

詳細は
コチラから



03 【広報紙を読んで応募!】LINEプレゼントキャンペーン

防災情報や県政情報など、暮らしに役立つ様々な情報を発信している公式LINE「岐阜県」は、おかげさまで友だちが約17,000人! もっとたくさんの人に使っていただきたい! そんな気持ちを込めてプレゼントキャンペーンを実施します。

簡単なアンケートに答えて応募いただいた方の中から抽選で10名様に岐阜県の特産品(3,000円相当)をプレゼントします。

公式LINE「岐阜県」を友だち登録し、LINEのメニューからご応募ください。

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

● 問/県秘書広報課 ☎058(272)1114

応募締め切り | 5月31日(日)

友だち登録は
こちらから



この情報は令和8年3月31日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 宇野 等
副委員長 ひろせ 一彦
委員 宇佐美 みやこ
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第1回臨時会

本臨時会は、1月26日の1日間の会期で開催し、契約、条例、予算案件の13議案を審議し、可決しました。

可 決

契約関係

議第1号

大野町公立認定こども園施設整備（建築）工事の請負契約の変更について

変更前 4億2,680万円

変更後 4億3,540万9,700円

議第2号

大野町公立認定こども園施設整備（電気設備）工事の請負契約の変更について

変更前 6,930万円

変更後 6,813万4,000円

議第3号

大野町公立認定こども園施設整備（機械設備）工事の請負契約の変更について

変更前 8,646万円

変更後 8,666万7,900円

議第4号

大野町総合町民センター空調機器更新工事の請負契約の締結について

契約の方法 指名競争入札

契約金額 1億6,500万円

契約相手方 末永電気株式会社

条例関係

議第5号

大野町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の額の改定を行うための条例改正

議第6号

大野町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の額の改定を行うための条例改正

議第7号

大野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく法改正に準じ一般職の給料月額等の改定を行うため、また、幼保連携型認定こども園に勤務する職員の所要の規定の整理のための条例改正

議第8号

大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、勤勉手当の額の改定を行うため、また、国による会計年度任用職員制度の運用に準じ報酬の算出方法について改定を行うための条例改正

予算関係

議第9号

令和7年度大野町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,261万4千円を追加し、予算総額は、102億4,734万9千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

歳出 まるっとおおの応援券事業等

議第10号

令和7年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万9千円を追加し、予算総額は、26億2,497万円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 他会計繰入金等

歳出 人件費

議第11号

令和7年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万7千円を追加し、予算総額は、1億3,347万2千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 他会計繰入金
歳出 人件費

議第12号

令和 7 年度大野町水道事業会計補正予算(第 3 号)

収益的収入では1,028万7千円減額し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、同額を補填。事業収益総額は、3億291万5千円に、収益的支出は、事業費用を43万4千円増額し、総額は2億9,730万6千円になりました。

資本的支出では16万4千円増額し、総額は1億9,163万7千円となりました。

※補正予算の主な内容

収益的収入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(水道基本料金減免)
収益的支出及び資本的支出 人件費

議第13号

令和 7 年度大野町一般会計補正予算(第 6 号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,099万2千円を追加し、予算総額は、102億5,834万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 県委託金
歳出 衆議院議員選挙費

大野町議会 第 1 回定例会

本定例会は、3月3日から11日までの9日間の会期で開催し、人事、条例、予算、その他案件の21議案及び議員提出議案の1議案を審議し、同意及び可決しました。

また、10日には6名の議員が一般質問をしました。

同 意

人事案件

諮第 1 号

人権擁護委員の候補者の推薦について(敬称略)

*任期は3年

三原 陽子(黒野)
常富 靖久(寺内)
岩崎 陽子(牛洞)
栗野 公久(加納)

可 決

条例関係

議第16号

大野町行政手続条例の一部を改正する条例について

※デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により改正された行政手続法に準じ所要の規定の整理のための条例改正

議第17号

大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※大野町小中学校規模適正化基本方針により小中一貫教育を推進する会計年度任用職員の報酬額を定める条例改正

議第18号

大野町職員等の旅費に関する条例について

※国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律に準じ職員等に支給する各種旅費を改定するための条例改正

議第19号

大野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

※非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の規定の整理のための条例改正

議第20号

大野町減債基金条例等の一部を改正する条例について

※各基金における資金管理の効率化及び柔軟性の向上を目的に資金の一括運用を行うための条例改正

議第21号

大野町印鑑条例の一部を改正する条例について

※電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部改正に伴う所要の規定の整理のための条例改正

議第22号

大野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

※子ども・子育て支援金制度が創設されたことに伴う納付に要する費用の徴収に関する所要の規定の整理のための条例改正

議第23号

大野町障害者福祉給付金支給条例を廃止する条例について

※障がい者に対する支援の見直しに伴う条例廃止

議第24号

大野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

※令和 8 年度から乳児等通園支援事業を実施するため運営に関する基準を規定するための条例制定

議第25号

大野町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

※林野火災注意報の創設に伴う揖斐郡消防組合火災予防条例の一部改正に準じ所要の規定の整理のための条例改正

予算関係

議第26号

令和7年度大野町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,246万円を減額し、予算総額は、101億1,588万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 繰入金、国庫支出金等

歳出 定額減税補足給付金、ふるさと応援基金積立金等

議第27号

令和7年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,918万2千円を減額し、予算総額は、23億8,578万8千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 県支出金等

歳出 保険給付費等

議第28号

令和7年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万4千円を減額し、予算総額は、4億646万6千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入 後期高齢者医療保険料等

歳出 保健事業費等

議第29号

令和8年度大野町一般会計予算

予算額 96億1,000万円

議第30号

令和8年度大野町国民健康保険事業特別会計予算

予算額 24億1,900万円

議第31号

令和8年度大野町後期高齢者医療特別会計予算

予算額 4億4,370万円

議第32号

令和8年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算

予算額 1億6,160万円

議第33号

令和8年度大野町上水道事業会計予算

予算額 4億5,250万円

その他

議第14号

大野町道路線の廃止について

県道本庄揖斐川線の付け替えに伴う公郷1号線の廃止

議第15号

大野町道路線の変更について

県道本庄揖斐川線の付け替えに伴う公郷中之元線及び中之元公郷1号線の終点の変更

議員提出議案

発議第1号

学校統合調査特別委員会の設置について

学校統合事業の推進のための調査、協議を行うため、委員10名で構成する学校統合調査特別委員会を設置しました。なお、議会の閉会中でも調査できるものとし、継続して調査を行います。

学校統合調査特別委員会(10人)

委員長 長沼 健治郎

副委員長 井上 保子

委員 国枝 利樹・宇野 等

ひろせ 一彦・野村 光宣

山川 満・永井 啓介

宇佐美 みやこ・久保田 かずしげ

報告等

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 第30回根尾川花火大会実行委員会

①目的 会議に出席するため

②派遣先 本巣市早野

③期間 令和7年12月25日

④派遣議員 野村議長・ひろせ総務文教常任委員長
他23件

2 大野町みらいるこども園竣工式

①目的 式典に出席するため

②派遣先 大野町大字本庄

③期間 令和8年3月14日

④派遣議員 野村議長・宇野副議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・ひろせ議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員

他5件



一般質問

お知らせ

議員の質問文については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



宇佐美 みやこ 議員

質問1 大野町のまちづくりについて（一問一答）

- ①大野神戸インターチェンジから、池田揖斐川大野線への回遊性向上や、産業・工業、移住定住の促進等のまちづくりについて
- ②柿とバラなどの特産品を生かしたまちづくりについて
- ③大野の文化財や竹中半兵衛重治公等の先人を活かしたまちづくりについて
- ④大野の人財をもっと活かしたまちづくりについて

答弁
(総合政策部長)

①大野神戸インターチェンジの開通により、本町は人・モノ・情報が交わる結節点となりました。この立地を活かし、道の駅「パレットピアおおの」を拠点に、関係人口・交流人口の増加に向けた取組みを実施しています。また、都市計画道路大野揖斐川線の整備は、インターチェンジと市街地・観光拠点を結ぶ幹線道路として、交通の円滑化や物流改善、企業誘致や移住・定住の促進につながることを期待されます。今後は、立地適正化計画の策定や都市計画マスタープランの改訂を通じ、幹線道路を活かしたまちづくりを検討してまいります。

②本町の柿は県内JA出荷量で第1位を誇り、バラは全国有数のバラ苗生産地として知られています。今年度も県内外の様々なイベントに参加し、PRに努めています。今後も、関係機関と連携し効果的な情報発信を行い、ブランド力強化につなげ、ふるさと納税、大野の太鼓判認定制度を活用し魅力ある返礼品となるよう取り組んでまいります。

③現在放映中のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟!」を機運に、竹中半兵衛公への関心が高まる中、本町では図書館に特設コーナーを設置し、道の駅「パレットピアおおの」では顕彰会と協働して紹介動画の放映等を通じて啓発活動を行っています。引き続き、竹中半兵衛誕生地の「大御堂城跡」を観光地として魅力を高めるとともに、所部太郎、野村洋三顕彰会の活動を支援し、次世代に先人の教えを伝える取組みを続けることで、将来のまちづくりを担う人材育成に努めてまいります。

④先人の歴史や文化財を活用した人材育成について、第七次総合計画のほか、町で定める文化財の活用計画等にて示しています。郷土の文化財について学ぶ場の提供や地域活動への支援など、歴史文化を継承し新たな発見につなげることで、ふるさと大野に対する愛着と誇りを持つ人材を育て、次世代につながるまちづくりを地域や関係機関と連携強化を図りながら協働で進めてまいりたいと考えています。

質問2 不登校児童生徒の対策と支援（一問一答）

- ①全国的にも増え続ける不登校・登校しぶり・相談室登校等の児童生徒の大野町での現状と現時点での対策
- ②児童生徒や保護者、一人一人、ケースケースに合った相談体制について
- ③フリースクールとの連携なども含めた、文部科学省『COCOLO（ココロ）プラン（※）』に沿った大野町における更なる取組みについて

答弁
(教育長)

①月7日以上欠席する児童生徒は小・中学校合わせて2.5%であり、県平均を下回るものの、引き続き支援が必要な状況です。本町では全校に心のサポーターを配置し、相談室やオンライン授業を通じて不登校傾向の児童生徒を支援するとともに、スクールアドバイザーと連携し、家庭やこどもの様子にも寄り添ったきめ細やかな対応を行っています。

②定期的な心のアンケートや日常の声かけを通じ、こどもたちの小さなSOSにも迅速に対応しています。まずは学校に相談いただき、担任や管理職を含め学校全体で支える体制を整えています。

③本町では、担任を中心に家庭と連携しながら家庭訪問などを行い、誰もが認められ笑顔で過ごすことができる学校づくりを目指しています。今後も保護者と学校が十分な連携・協力関係を築き、こどもたちが安心してつながりを感じられるよう支援を続けてまいります。

※文部科学省にて取りまとめられた誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策。



ひろせ 一彦 議員

質問 認知症対策支援について（一問一答）

超高齢化社会の中、特に問題視されている認知症についての現状と本町の取り組みについて、また認知症施策推進基本計画の策定、地域全体で支え合う共生社会を目指した地域包括支援センターの関係機関との連携体制の強化、更に今最も有効とされるケア技法「ユマニチュード（※）」の推進についてお尋ねいたします。

答弁 (民生部長)

本町の要介護認定者数は、令和8年1月末時点で1,097名、認知症自立度の判定項目から、その約6割程度が認知症高齢者であると推測しています。早期発見・支援体制の強化、本人・家族支援の充実、サポーター養成・啓発などに取り組み、来年度策定される揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、認知症施策推進基本計画に基づく施策を重要施策として位置付けるよう提案してまいります。

地域包括支援センターでは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員が認知症に関する相談に対応し、医療機関や介護事業所、民生委員、自治会、警察などと連携して支援や見守りを行っています。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、社会参加の機会を確保することで発症予防・重症化予防に取り組んでまいりたいと考えています。

また、認知症のケア手法「ユマニチュード」については、先進自治体の取組みを参考にしながら研修機会の確保や情報提供を進めてまいります。そして、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、ケアの質の向上に取り組んでまいります。

※「見る」「話す」「触れる」「立つ」という四つの柱を基本とした本人の尊厳を大切にするケアを実践するものであり、認知症の方の不安軽減や行動、心理症状の改善につながるフランスで考案された認知症ケアの手法。



宇野 等 議員

質問 行政の広域化について（一問一答）

人口減少、高齢化等また、緊縮財政の中で、地方自治体(大野町)の今後のあり方についてお伺い致します。

答弁 (総務部長)

消防の広域化について周辺市町では、現場到着時間の短縮や高機能車両の活用、柔軟な人員配置による出動体制強化の観点から広域化が進められており、揖斐郡においても喫緊の課題と考えられています。

答弁 (民生部長)

地域福祉の根幹は、住民が主体となって地域全体で福祉を支える体制にあり、令和7年4月から各地区ふれあいセンターに福祉部会が設置され、防災セミナーや地域交流サロンなど地域の特性に応じた活動を開始しています。まずは各地区で安定した運営基盤を築き、住民一人ひとりが地域福祉を身近に感じられる体制を確立した上で、将来的な広域連携を目指してまいりたいと考えています。

答弁 (建設部長)

上水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う経営環境の厳しさ、今後は技術職員の確保も課題であり、料金改定の検討に加え地方自治体の連携による業務の実施や施設の集約などを検討していかなければならない状況です。岐阜県水道広域化推進プランに基づき、西濃圏域の2市9町と協議しており、将来にわたり安定した水の供給を目指して協議を進めてまいります。

**答弁
(教育次長)**

子育てを支える環境を整備することは大変重要で、高齢者をはじめとする地域住民の力を活かした学習支援や居場所の提供などの活動を支えるため、地域の交流の場としてふれあいセンターを活動拠点とすることを目指してまいります。また、公共施設の共同利用に向けて公共施設予約システムの一本化に取り組み、利便性向上と運用コスト抑制を図ってまいります。

**答弁
(総合政策部長)**

広域観光については、西美濃地域や北伊勢地域との連携を強化し、物産販売や情報発信による観光PRに加え、自然景観や歴史文化、観光資源を活かした体験型観光プログラム等を段階的に実施していきたいと考えています。また、地域文化財や歴史を学ぶ機会の創出、町の魅力を発信する人材育成に取り組んでまいります。

**答弁
(町長)**

消防指令の一本化、ふれあいセンターや郡体育協会の運営、公共施設予約システムの統合、観光振興など、広域化できる取組みをできるところから順次進め、揖斐郡や西美濃地域との連携を強化しながら、町民にとってより利便性の高いまちづくりを進めてまいります。



永井 啓介 議員

質問

小中学校再編の進め方と方針検証について（一問一答）

- ① 想定事業費や財政影響が示されないまま1校を新設する計画を進める姿勢を問う、町民の意見や判断によって、方針を見直すことはないのか。
- ② PPP（※）・PFIの活用を検討しているが、具体的な効果や合理性がなければ財政への負担になるがどうか。
- ③ 生活の利便性や住環境を高め、少子化に歯止めをかけるインパクトのある具体策が必要。

**答弁①
(町長)**

令和7年11月策定の「大野町小中学校規模適正化基本方針」では、案を示し、町民から幅広く意見聴取した結果、社会性を身につけるためクラス替え可能な教育環境を求める意見が多く、外部検討委員会での協議を経て、新設1校案でまとめられました。また、想定事業費や財政影響については、令和8年度のタウンミーティングまでに公表予定です。町民や専門家の意見を反映し、次代を担うこどもにとって持続可能で最適な教育環境を提供できるよう引き続き進めてまいります。

**答弁②
(副町長)**

PPP手法のひとつであるPFI方式は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力・技術力を活用して行う方法で、コスト縮減やサービス向上が期待できます。また、長期契約となるため民間事業者は安定収入を得ることができます。現在進めている学校規模適正化基本計画において、具体的な試算や検証を行うとともに、民間事業者から施設活用のアイデアや意見を聞くサウンディング調査を行い、PPP・PFIの効果と合理性をしっかりと見極めてまいります。

**答弁③
(教育長)**

地域全体でこどもの成長を支える仕組みづくりが今の課題です。学校再編が決定した後は、生活環境や交通、住環境の充実を目指して、新たなまちづくりを進めてまいります。ふれあいセンターを中心に、子育て世帯への支援策や地域人口の減少対策を関係部局と連携し進めてまいります。

※パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る。



山川 満 議員

質問

指定避難所の運営について（一括質問一括答弁）

指定避難所である豊木ふれあいセンターにおいて、避難所の開設・運営の取り組みを住民が主体となって行政と連携し知恵と行動が集結された地域共助の防災活動として避難所開設・運営マニュアルが作成されました。この避難所の開設・運営マニュアルに沿った一連のリアルな防災訓練を提案します。

答弁
(危機管理監)

豊木ふれあいセンター防災部会が策定された避難所開設・運営マニュアルは、地域住民と行政が連携して円滑な避難所運営を行うため、避難者、施設管理者、行政の役割分担が明確に決められているなど、策定までの取組みも含め地域共助の取組みの好事例と考えます。実際の災害時には多くの避難者が想定され、マニュアルどおりに運営できない場合もあるため、町では定期的に訓練を行い課題を確認し、改善を重ねてまいります。今後は、地域住民参加型の実践的な避難所訓練を行政としても積極的に協働及び支援し、町全体の地域防災力の向上につなげてまいります。

再質問

Q 本町には、指定避難所となるふれあいセンターが他にも5か所あります。豊木ふれあいセンターと同様に、避難所における運営ルールを予め明確化しておくと思うが、いかがでしょうか。

A 豊木ふれあいセンターの取組みをモデルケースとし他地区と共有するとともに、他のふれあいセンターの防災部会等の場を活用しながらマニュアル策定や見直しを支援してまいります。



長沼 健治郎 議員

質問1

小中学校規模適正化基本計画の策定における学校施設の位置選定について（一括質問一括答弁）

候補地選定の手順による評価について東小学校の拡張、大野町役場周辺、人口重心地周辺を受け考察するにあたり東小学校は開校43年学校南側への敷地拡張の余地と名鉄廃線敷きの延長線上にあり通学路としての動線が確保されており他との違いは鮮明である中、学校建設費に関わるそれぞれの試算をお伺いいたします。

答弁
(教育長)

本町では、次代にわたり持続可能で質の高い教育環境を整えるため、小学校1校、中学校1校に再編し、小中一貫教育を行うことを基本的な方向性として定め、学校施設の候補地は、学校教育に必要な敷地面積の確保、通学圏内の児童生徒数割合や通学時間の平等性、通学路の安全性やスクールバスの運用と路線バスの活用、地域住民の交通アクセスを考慮し、選定を行いました。

今後は、施設建設費も含めた事業費を具体的に示し、将来にわたり学校と地域がこれまでの関係性を保ちながら、地域の皆様にも新しい学校運営へ参画していただくことができるよう、意見を伺ってまいります。

再質問

Q 候補地選定において、最終的に候補地を二者選択に絞り利点・欠点を洗い出し、決定の判断を町民に委ねる住民投票条例を制定し、住民投票を行うのも一案と考えるがどうかお伺いいたします。

A 候補地選定の手段として、住民投票は今のところ検討していません。既存校舎活用の場合の費用は、今後データで示し比較して協議を行ってまいります。町では事業開始当初から住民との合意形成を重視してまいりました。今後も、皆様から意見を伺いながら、こどもたちにとってよりよい学校教育の環境づくりを丁寧に進めてまいります。

質問2 小中学校規模適正化基本計画中の通学手段と大野町地域公共交通計画との関連性について（一括質問一括答弁）

地域公共交通計画は7年度で計画期間が終了し8年度から新たな計画期間となる中、適正化基本計画における通学手段はスクールバス等ですが地域公共交通の課題として地域コミュニティーバス運行要望があり通学手段として住民の足ともなるコミュニティーバス利用も選択肢に加え総合的な計画にすることについてお伺い致します。

**答弁
(総合政策部長)**

本町では、令和7年度に地域公共交通計画の見直しを進めており、町民アンケートや関係者との協議を重ねパブリックコメントを実施しています。移動ニーズの調査を通して、本町の移動支援としては、自由経路で自宅前から乗車できるデマンドタクシーの運行が利便性が高いと考えています。小中学校規模適正化基本計画策定において、通学手段としてのコミュニティーバスの利用を位置づけることは難しいと考えていますが、スクールバスや既存バス路線の活用とともに、地域説明会での意見や外部検討委員会での諮問を通して総合的に検討してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

12月

25日	第30回根尾川花火大会実行委員会	野村議長・ひろせ総文委員長
26日	令和7年度大野町消防団夜警巡視出発式	野村議長

1月

5日	令和8年仕事始め式	野村議長
	令和8年揖斐郡消防組合消防出初式	野村議長
11日	令和8年大野町消防出初式	全議員
	令和8年大野町二十歳を祝う会	全議員
16日	令和7年度第3回揖斐郡町村議会議長会	野村議長
	令和8年新春商工懇談会	野村議長
18日	第40回大野町新春マラソン大会	野村議長
19日	議会運営委員会	宇野委員長・ひろせ副委員長・井上委員・宇佐美委員・野村議長
21日	例月出納検査	久保田監査委員
26日	第1回臨時会	全議員
	総務文教常任委員会	全議員
	民生建設常任委員会	全議員
	議会運営委員会	宇野委員長・ひろせ副委員長・井上委員・宇佐美委員・野村議長
	全員協議会	全議員
27日	地方財政対策等説明会及び合同懇談会	野村議長
29日	財務監査	久保田監査委員
	第3回大野町青少年育成町民会議	ひろせ総文委員長

2月

5日	令和7年度大野町中学校生徒海外派遣事業壮行会	野村議長
10日	令和8年第1回西濃環境整備組合議会定例会	野村議長
13日	令和7年度大野町・神戸町議会議員合同研修会及び懇談会	野村議長・宇野副議長・長沼議員・国枝議員・ひろせ議員・山川議員・宇佐美議員・久保田議員
15日	令和7年度大野町青少年健全育成研修会	野村議長・井上議員・国枝議員・ひろせ議員・山川議員・宇佐美議員・久保田議員
17日	大野町議会常任委員会研修	全議員
18日	例月出納検査・財務監査	久保田監査委員
19日	令和8年第1回揖斐広域連合議会定例会	野村議員・宇野議員・ひろせ議員・宇佐美議員

19日	揖東中学校社会科公民「まちづくり提案書」相談会	野村議長・宇野副議長・長沼議員・国枝議員・宇佐美議員
24日	議会運営委員会	宇野委員長・ひろせ副委員長・井上委員・宇佐美委員・野村議長
25日	令和8年第1回揖斐郡消防組合議会定例会	野村議長
26日	令和7年度大野町農業振興地域整備促進協議会	宇佐美民建委員長
	大野町生活排水処理事業推進協議会	宇佐美民建委員長
	令和7年度大野町中学校生徒海外派遣事業報告会	野村議長
27日	令和7年度第2回大野町フラワー都市交流事業実行委員会	野村議長

3月

3日	第1回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	宇野委員長・ひろせ副委員長・井上委員・宇佐美委員・野村議長
4日	総務文教常任委員会	全議員
5日	民生建設常任委員会	全議員
6日	令和7年度大野町内各中学校卒業証書授与式	全議員
8日	令和7年度岐阜県自衛隊入隊・入校予定者激励会	野村議長
10日	第1回定例会（一般質問）	全議員
11日	第1回定例会（閉会）	全議員
12日	大野町観光協会役員会	野村議長・ひろせ総文委員長
14日	大野町みらいのこども園竣工式	野村議長・宇野副議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・ひろせ議員・山川議員・永井議員・宇佐美議員
17日	例月出納検査	久保田監査委員
18日	議会広報編集委員会	宇野委員長・ひろせ副委員長・宇佐美委員・久保田委員・野村議長
19日	財務監査	久保田監査委員
25日	令和7年度大野町内各小学校卒業証書授与式	全議員
26日	第4回岐阜県町村議会議長会評議員会	野村議長

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会

総務文教常任委員会研修報告

— 愛知県岡崎市 —

委員長 ひろせ 一彦

2月17日、愛知県岡崎市役所において行政視察研修を行い、「公民連携・PFIの推進」について、担当部署より説明を受けました。

岡崎市では、公共施設の更新や管理運営において、民間のノウハウや資金を活用するため、公民連携の仕組みを積極的に導入しています。庁内横断的な推進体制を整え、岡崎市公民連携取組方針に基づき、民間事業者からの提案制度を活用し、公共サービスの質の向上と財政負担の平準化が図られているとのことでした。

本町においても、人口減少や財政面で制約がある中で、公共施設の整備や維持管理をこれまでどおり行政が負担するには限界があり、今後は規模の見直しや機能の統合・集約化を検討する必要があると考えられますので、民間との連携も視野に入れた公民連携の活用可能性を検討する必要があると感じました。



▲岡崎市役所にて公民連携・PFIの推進について学ぶ

みんなの あったか まちづくり

社協だより



☎ 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 ホームページ <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

令和8年度事業計画

【基本方針】

少子高齢化や人口減少が加速する中、単身世帯の増加に伴う「社会的孤立」は、孤独死という深刻な事態を招く喫緊の課題となっています。また、物価高騰の影響や、8050問題、ヤングケアラーといった課題の複雑化に加え、地域に暮らす外国人住民の増加など、生活環境はより多層的かつ多様な変化を見せています。

このような状況下、本会は地域福祉の推進役として、制度の狭間にある課題を柔軟に受け止め、国籍や世代を問わず、誰もが地域の一員として認め合い、支え合える基盤づくりに注力いたします。本年度は、これまでの「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を継続・発展させるとともに、行政や民間企業との連携による見守り体制の強化を図り、誰もが孤立しない仕組みづくりを推進します。あわせて、外国人住民を「支援の対象」としてだけでなく「共に地域を創るパートナー」として迎え入れ、言葉や文化の壁を越えて互いに助け合える多文化共生の地域づくりに挑戦してまいります。

また、大規模災害への備えとしては、外国人を含むすべての住民が避難生活において取り残されないよう、災害ボランティアセンターの運営訓練を実施し、真に実効性のある支援体制を構築します。

次世代育成においては、福祉協力校との連携をさらに深め、多様性を尊重する心の醸成を支援します。若年層が地域の福祉・ボランティア活動に触れる機会を創出し、未来の地域福祉を担う人材を育成します。私たちは、すべての住民が「自分らしく、安心して、住み慣れたまちで」暮らし続けられるよう、共感と連帯の輪を広げ、地域福祉力のさらなる向上を目指してまいります。

【スローガン】 「みんなのあったかまちづくり ～つなげよう、多文化と安心の和～」

【重点目標】

- 1 だれもが孤立せず、多様性を認め合い「地域力」を高めるまちづくりの推進
(孤独死防止に向けたネットワークの構築と、多文化共生の意識啓発)
- 2 だれもが(外国人住民も含め)困りごとを気軽に相談し、早期解決につなげる体制の構築
- 3 だれもが(災害時や緊急時においても)安全・安心に暮らせる環境づくり

【活動内容】

法人本部

1 法人運営事業

(財源:会費/寄付金/町補助金/町受託金)

- (1) 運営体制の強化
- (2) 財政基盤の強化
- (3) 社会福祉功績者表彰
- (4) 福祉用具貸与
- (5) 福祉団体等への活動支援
- (6) 広報活動の充実

(7) 法人後見事業

(8) フードバンク事業

2 ボランティアセンター運営事業

(財源:会費)

- (1) 広報活動による啓発
- (2) ボランティア支援
- (3) 災害ボランティアセンターの体制整備

(4) ボランティア連絡協議会との連携

(5) 共同募金街頭募金運動への協力

(6) ボランティア活動保険加入促進

3 生活福祉資金貸付事業

(財源:県社協受託金)

令和8年度 社会福祉協議会予算

(単位：千円)

- 4 心配ごと相談事業
(財源:会費/町補助金)
(1) 心配ごと相談事業
(2) よろず相談事業
- 5 福祉サービス利用援助事業
(日常生活自立支援事業)
(財源:県社協受託金)
- 6 生活困窮者自立相談支援事業
(財源:県社協受託金)
- 7 福祉推進事業
(財源:会費/町補助金)
(1) 福祉委員活動の支援
(2) 小地域支え合い活動推進事業
(3) カフェ活動支援事業
(4) 集いの場における介護予防推進事業
(5) 福祉教育の推進
(6) 生活支援体制整備事業
(7) 生活支援サービス活動団体支援事業
(8) 地区支えあい活動支援事業
(9) ふれあい食事サービス
(10) 高齢者交流事業
(11) 多文化共生基盤整備事業
- 8 共同募金配分金事業
(財源:共同募金配分金)
(1) 一般募金配分金事業
① バースデイ記念品の贈呈
② 「社協だより」の発行
③ 安心カード普及継続支援事業
④ 地域の居場所づくり活動継続事業
⑤ 地域の居場所づくり活動支援事業
⑥ 安心・安全のまちづくり活動支援事業
(2) 歳末たすけあい募金配分金事業
① 在宅介護事業
② 福祉のふれあい広場
③ 障がい者交流事業
④ 貸出用具整備事業

		勘定科目	当初予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,927
		寄付金収入	553
		経常経費補助金収入	36,159
		受託金収入	8,273
		事業収入	344
		負担金収入	80
		介護保険事業収入	28,249
		保育事業収入	154,170
		就労支援事業収入	2,910
		障害福祉サービス等事業収入	52,020
		受取利息配当金収入	77
	その他の収入	2,462	
	事業活動収入計(1)		289,224
	支出	人件費支出	247,681
		事業費支出	21,283
		事務費支出	28,909
		就労支援事業支出	2,910
助成金支出		2,822	
その他の支出		2,349	
事業活動支出計(2)		305,954	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		▲16,730	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,134
		施設整備等収入計(4)	
	支出	固定資産取得支出	7,069
		施設整備等支出計(5)	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		▲5,935	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,000
		拠点区分間繰入金収入	18,999
		その他の活動による収入	836
		その他の活動収入計(7)	
	支出	積立資産支出	2,379
		拠点区分間繰入金支出	18,999
		その他の活動による支出	9,816
		その他の活動支出計(8)	
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		13,641
	予備費支出(10)		2,310
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		▲11,334	
前期末支払資金残高(12)		50,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		38,666	

高齢者支援

- 1 訪問介護事業
(財源:介護報酬/利用者負担金)
(1) 訪問介護事業
(2) 障害福祉サービス事業
① 居宅介護・重度訪問介護サービス
② 移動支援サービス
- 2 居宅介護支援事業
(財源:介護報酬/町受託金)

障がい者支援

- 1 就労継続支援事業
(財源:訓練等給付費/受託代金/自主製品販売代金)
(1) 就労継続支援本部事業
(2) 受託事業
(3) 自主製品販売事業

- 2 一般相談支援事業
(財源:町受託金/地域相談支援給付費)
- 3 特定相談支援事業
(財源:計画相談支援給付費)
- 4 障害児相談支援事業
(財源:障害児相談支援給付費)

その他の事業

- (1) 日本赤十字社事業
(2) 災害義援金募集事業
(3) 大野町遺族会事務
(4) 老人クラブ活動事業

子育て支援

- 1 こども園事業
(財源:施設型給付費/利用者負担金/補助金)
(1) 東さくらこども園事業
(2) 子育て支援センター事業

令和8年度 社協会費納入のお願い

本会では、住民の皆さまからご協力いただきます会費を財源に、住民参加による地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育への助成などを行っております。

今後も大野町の福祉をより推進していくため、地域の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い致します。

【会員別会費】

- 一般（世帯） 1口 5,000円
- 特別（個人） 1口 2,000円
- 賛助（法人） 1口 5,000円

一般会員の募集と会費納入を、各地区の区長様を通じてお願いしております。

賛助会員については、各法人さま宛にご依頼させていただきます。



令和7年度 共同募金のご報告とお礼

昨年10月から12月までの募金運動で皆さまからご協力をいただいた募金額をご報告いたします。心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金 2,886,073 円

歳末たすけあい募金 924,300 円



皆さまからお寄せいただいた募金は、岐阜県共同募金会に集約後配分され、地域の福祉に役立てられます。

赤い羽根共同募金は、令和8年度の地域福祉活動事業を支える財源となります。

また、歳末たすけあい募金については、右表のとおり各配分金事業に活用させていただきました。

令和7年度歳末たすけあい配分金事業（単位：円）

お見舞金品贈呈事業	499,982
高齢者交流事業（新春お弁当配達）	809,522
障がい者交流事業	32,777
貸出機器整備事業	113,864

日本赤十字社 会員募集と社資納入のお願い

日本赤十字社では、毎年5月に全国一斉に「赤十字運動月間」として、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

本年も、各地区の区長さまを通じて、会員募集と活動資金（社資）へのご協力をお願いしております。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

【赤十字運動月間】 5月1日～5月31日

問合せ先 日本赤十字社岐阜県支部 大野町分区（社会福祉協議会内） ☎ 34-2130

大野小学校児童会より アルミ缶回収の収益金をご寄付いただきました



▲大野小学校児童会様からの寄付金贈呈式

大野小学校児童会では、環境委員が中心となって、全校児童にアルミ缶の回収を呼びかけ、集まったアルミ缶をリサイクルする活動に取り組んでいます。

3月9日、この活動で得た収益金10,000円を環境委員前期・後期代表児童より「福祉のために役立ててください」とご寄付いただきました。

大野小学校の皆さまありがとうございました。
地域福祉のために大切にに使わせていただきます。

善意のご寄付をいただきました

2月1日から3月31日までに皆さまから次のご寄付をいただきました。お寄せいただいたご寄付は、本会が行う社会福祉事業、障がい者支援事業等に活用させていただきます。

- ・大野小学校児童会・・・・・・・・・・ 金 10,000円
- ・AMC大野 目加田 菊次様・・・・・・ お米 2俵
- ・黒野西改良組合第4班・・・・・・・・ 金 6,501円
- ・匿名・・・・・・・・・・・・・・・・・・ タオル 40枚
- ・匿名・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 洗濯用洗剤・食器用洗剤

※ご寄付順・敬称略



「福祉講演会」のご案内

ボランティア連絡協議会つどいの開催日に合わせて「福祉講演会」を予定しています。

講師には、関市で地域に開かれた寺院をめざして地域交流やこども支援活動に取り組まれておられる住職の方を迎え、地域における人と人とのつながりの大切さについて講話いただきます。

どなたでも参加していただけますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

- 【日 時】 6月18日（木曜日）午後2時～3時
- 【場 所】 総合町民センター 多目的ホール
- 【講 師】 曹洞宗 圓通寺 住職 岡田 英賢 氏
- 【テーマ】 寺子屋から被災地支援へ
「誰もが独りにならない居場所と支え合いを目指して」（仮）





～食生活改善協議会～
**食育の
すすめ**

調理にひと手間、 野菜の食感を楽しもう！

今月は材料を全て混ぜ合わせ、焼くというシンプルで手軽にできる野菜料理「豆腐と長いものふわふわ揚げ」を紹介します。長いものは栄養が豊富で、消化を助ける働きもあり滋養強壮作用が高い食品です。また、調理によりさまざまな口当たりが楽しめます。そのまま生で食べたらずかざりとした噛みごたえ、加熱するとホクホク食感。今回は、すりおろしたふわふわ食感を楽しんでください。

休日にお子様と一緒にぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●豆腐と長いものふわふわ揚げ



- 【材料（4人分）】
- 木綿豆腐…………… 100g (1/3丁)
 - 長いも…………… 150g (中1/3本)
 - ちりめんじゃこ…… 10g 卵…………… 1個
 - ねぎ…………… 15g (1/4本)
 - すりごま…………… 大さじ1
 - 塩…………… 小さじ1/3
 - サラダ油…………… 大さじ4

【作り方】

- ①長いものは皮をむいて、すりおろす。ねぎは小口切りにする。
- ②ボウルに木綿豆腐を入れ、手でつぶす。サラダ油以外の全ての材料をボウルに加えて混ぜる。
- ③フライパンにサラダ油を入れて、②の生地をスプーンを使って落とし入れる。3～4分程度、両面色よく揚げ焼きにする。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
113kcal	5.6g	7.8g	53mg	0.6g

次回の古紙類等回収について

6月21日（日）午前9時～11時（2時間）

順延の場合、6月28日（日）

- ◎回収場所 各地区ふれあいセンター
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

4月30日（木）	固定資産税（1期）
6月1日（月）	軽自動車税（全期）
6月1日（月）	国民健康保険税（1期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 ※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
 ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が増加される場合があります。
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

3月中に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん

住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
寺内	関谷 瑠那	晴輝 玲那	大野	長屋 岳玖	公徳 美紗

末永くお幸せに

住所	氏名
夫 岐阜市	津田 真也
妻 西方	生田 侑希

謹んでお悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	國井 恒男	84	瀬古	河田 清子	80
大野	河本 圭一	58	中之元	市原 利春	84
野	飯沼 勝之	82	公郷	鳥本 利廣	88
西方	所 久一	80	領家	桑原 利幸	93
桜大門	末松 卓馬	78	五之里	藤原 美穂	47
古川	大野 茂樹	73			

ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」

分別検索をご利用ください。

App Store からダウンロード
Google Play でダウンロード

人口と世帯（4月1日現在）

人口	… 20,940 (-85)
男	… 10,344 (-54)
女	… 10,596 (-31)
世帯数	… 8,371 (15)

出生4人/死亡18人/転入75人/転出146人

今月の表紙

大野町観光写真
コンテスト応募作品
（大野町観光協会提供）
です。

ご登録をお願いします

情報発信おおの
町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store からダウンロード
Google Play でダウンロード
LINEで登録



広報おおの
電子書籍版
はこちら▲

